

海老名市家庭系ごみ指定収集袋広告募集案内

(令和9年度掲載分)

次の通り、家庭系ごみ指定収集袋に掲載する広告を募集します。

海老名市有料広告事業基本要綱および「海老名市家庭系ごみ指定収集袋」有料広告掲載取扱要領をお申し込みの前に必ずお読みください。

1 広告を掲載する媒体・規格

令和9年度は燃やせるごみについてのみ、募集いたします。

概要は下記の表の通りとなります。

名称	海老名市家庭系ごみ指定収集袋の外装袋（外袋）		
掲載期間	作製期間：令和9年4月～令和10年3月 流通時間：令和9年7月頃～在庫がなくなるまで（1年程度） ※流通期間は各袋の在庫状況により前後いたします。		
種類	燃やせるごみの外袋 5・10・20・40リットル 各1枠 ※複数枠を同時に申し込いただけます。		
掲載箇所	外袋 裏面 中央付近 ※外袋のみ、個袋には掲載いたしません。		
規格	【袋の種類】 5 リットル 10リットル 20リットル 40リットル	【掲載枠のサイズ】 縦12cm×横12cm 縦9cm×横16cm 縦11cm×横18cm 縦15cm×横22cm	【袋の色】 白地 【印刷の色】 （2色刷り） 黒・希望の色

2 予定作製枚数・掲載料

令和9年度の予定作製数量（外袋）は、現時点での見込み数量となります。

種類	袋	参考作製枚数 (令和7年度実績)	掲載料 (税込み)
外袋	5 リットル	105,960枚	47,000円
	10リットル	186,150枚	82,000円
	20リットル	181,170枚	109,000円
	40リットル	96,810枚	97,000円

- ・令和9年度の作製枚数が予定作製枚数を上回った場合でも広告を掲載します。その際の追加の掲載料は発生しません。
- ・令和9年度の作製枚数が予定作製枚数を下回った場合でも掲載料は還付いたしません。

3 掲載する広告のイメージ・注意点

掲載枠の大きさは袋の種類でそれぞれ異なります。下記はイメージ図です。



＜デザインの注意点＞

- (1) 申込の広告原稿案及び最終原稿のデザインは申込者ご自身で作成ください。
- (2) 広告は外袋の裏面中央付近にのみ掲載されます。指定収集袋（個袋）には掲載いたしません。
- (3) デザインは、明瞭な線で作製してください。細い線は印刷時にかすれる可能性がございます。
- (4) 色は黒と希望の色の2色、または、黒1色で作成してください。希望の色については、金や銀など特殊な色は使用できない場合がございます。また、グレーなどの色の細かい濃淡や袋の色（白）に近い色についても使用できない場合がございます。予めご了承ください。
- (5) デザインに写真を使用することはできません。
- (6) QRコードを掲載する場合は、デザインや大きさによっては読み取りにくい場合がございます。予めご了承ください。
- (7) その他、袋の作製の都合でご希望のデザインに調整や修正をお願いする場合がございます。予めご了承ください。
- (8) 必ず、広告掲載事業主の名称や連絡先を明記し、広告であることがわかるようにしてください。

4 手続き・スケジュール

申込から掲載までの流れは下記の通りとなります。

申込期間	令和8年8月28日(金)から9月30日(水)まで(必着)
申込書類	●海老名市家庭系ごみ指定収集袋 有料広告掲載申込書 ●広告原稿案(案は実寸の紙でも可、デザインがわかるもの)
申込方法	申込書類一式を持参、郵送またはEメールで環境政策課廃棄物政策係まで提出してください。 なお、提出書類は返却いたしませんので、ご承知おきください。
選定方法	1枠に応募が多数の場合、関係者で協議の上決定いたします。
広告主の選定	令和8年10月上旬に選定し、10月30日(金)までにすべての申込者に選定結果を送付いたします。
掲載料の納付	掲載決定者には選定結果及び納付書を送付いたします。 期限までに掲載料を納付してください。
最終原稿	【提出期限】 ・令和8年11月6日(金)必着 【データについて】 下記の注意事項をご確認いただき、デザインの校正に必要な情報を補足情報として記載してください。 ・色は黒と希望の色の2色で作成してください。希望の色は、品名や品番で指定いただくか、一般的な色の名称(例えば「赤」)で指定してください。また、黒1色でも構いません。金や銀など特殊な色は印刷に使用できない場合がございます。予めご了承ください。 ・文字については、使用するフォント・サイズを指定してください。特に指定がない場合は、それがわかるように補足してください。 ・データはPDF形式で提出してください。エクセルやワード、JPGなどPDF形式以外でご提出を希望される場合は事前にご相談ください。 ・手書きの内容でも対応可能ですが、デザインの校正に時間がかかります。できるだけ細かく補足情報を添付いただき、「手書きのデータになる」ことを事前にご相談ください。 ・企業のロゴなどについては、追加でデータの提出をお願いする場合がございます。
留意事項	・提出いただいたデータは袋の作製業者と確認し校正いたします。デザインによっては、調整や修正をお願いする場合がございます。予めご了承ください。 ・指定した期日までに掲載料が納付されない場合や最終原稿を提出しない場合は、広告掲載の決定を取り消しいたします。 ・原稿作成及び提出にかかる費用は、申込者でご負担いただきます。

5 書類提出先・問い合わせ先

ご不明点がございましたら、下記へお問い合わせください。

海老名市 経済環境部 環境政策課 廃棄物政策係
〒243-0492 神奈川県海老名市勝瀬175-1
海老名市役所5階
電話：046-235-4923（直通）
E-Mail：kankyou@city.ebina.kanagawa.jp